

令和2年
2/15

広報

1288号

こまえ



狛江市は令和2年10月1日に
市制施行50周年を迎えます

今号の主なトピックス

- 2面…パブリックコメント等の結果（概要）を公表します
- 2面…令和2年市議会第1回定例会
- 4・5面…人事行政の運営等の状況の公表
- 6面…「地域の居場所」づくり
- 8面…安心で安全なまちづくりを目指して

◎発行／狛江市 ◎編集／企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 FAX03(3430)6870 毎月1日・15日発行

狛江市聖火リレーサポーター募集

東京2020オリンピック聖火リレーは、東京都では7月10日(金)～24日(祝)の15日間に実施され、狛江市内の聖火リレーは、7月10日(金)に行われます。

市内の聖火リレーの運営にご協力をいただく聖火リレーサポーターを募集します。

日 7月10日(金)の日中2～4時間程度（予定）
※活動時間は、変更する場合があります。

所 市内

※ボランティア活動内容により、聖火リレーを実際に観覧できない場所への配置となる可能性があります。

応募要件

- ▽平成14年（2002年）4月1日以前に生まれた方
- ▽市内在住・在学・在勤の方
- ▽日本語による会話（意思疎通）ができる方
- ▽市または東京都聖火リレー実行委員会が指定するボランティア活動ができる方
- ▽市が実施する説明会（5～6月の平日夜間または休日昼間に開催予定）に参加できる方
- ※活動日において未成年の方は保護者の同意が必要です。
- 定 200人程度（多数抽選）
- 内 聖火リレー沿道の走路管理、聖火リレー沿道周辺の観衆等の整理、後片付けおよびごみ拾い等

注意事項

- ▽報酬・交通費・食事代の支給はありません。
- ▽ボランティアに参加していただく方には、ポロシャツおよびオリジナルピンバッジ（さらにその中から抽選でオリンピック観戦ペアチケット25組50枚）を差し上げる予定です。
- ▽市で、ボランティア保険に加入します。
- 申 3月27日(金)までに、市ホームページの専用フォームから、政策室オリンピック・パラリンピック等推進担当へ。
- ※インターネット申し込みができない場合には、社会教育課窓口でも申込書の配布および申し込みができます。
- ※必ず市ホームページ掲載の募集要項を確認の上、応募してください。



春の火災予防運動 3月1日(日)～7日(土)

令和元年度東京消防庁防災標語

「もう一度 確認 安心 火の用心」
(菅野珠加さん・江戸川区在住)

■消防ふれあい広場

- 日 3月1日(日)午前10時～午後2時
- 内 はしご車乗車体験（午前10時40分・午後0時40分から抽選会を実施※身長100cm以上の方のみ搭乗可）、ミニ防火衣着装体験、消防ミニカー乗車体験、他
- ※内容は変更する場合があります。
- ※詳細は、狛江消防署ホームページをご覧ください。
- 所 狛江消防署 ☎ (3480) 0119

■庁舎総合消防訓練

- 日 3月3日(火)午前11時～11時30分
- 所 市役所庁舎および狛江市役所市民ひろば
- 内 市職員による自衛消防訓練、狛江消防署および狛江市消防団による消防演習、一日消防署長（笹島貴明さん）指揮による一斉放水
- ※笹島貴明さんは、東京2020パラリンピック車いすフェンシングの有力候補選手です。
- 問 総務課庶務統計係



◆◆◆ 平和祈念事業講演会 ◆◆◆

スポーツ×平和



バルセロナオリンピック、アトランタオリンピック競泳代表で、現在は4児の母である千葉すずさんにご講演いただきます。

日 3月7日(土)午後1時30分開演（1時開場）

所 中央公民館

内 千葉すずさんによる講演、ハンドベルサークルDolceおよびトヨタモビリティ東京狛江店によるパフォーマンス

定 先着100人（要予約）

※手話通訳・要約筆記あり。

※1歳～未就学児の託児あり（要予約・先着5人程度）。

申 2月17日(月)午前9時から、電話・ファクスまたは☎kyodot@city.komae.lg.jpで政策室市民協働推進担当へ。



千葉すずさん

狛江市国際交流協会

第17回 外国人による日本語スピーチ大会

日 3月1日(日)午後1時～4時

所 中央公民館

内 市内あるいは日本に暮らしている外国人によるスピーチ大会、日本の宇宙開発に関する講演、交流会

問 政策室市民協働推進担当または☎info@komae-kifa.comで狛江市国際交流協会へ。

市の人口と世帯数

市民課

1月1日現在の住民基本台帳に基づく、年次別人口、町別世帯数および人口をお知らせします。
 人口は8万3,257人、世帯数は4万2,682世帯、一世帯平均2.0人となっています。
 なお、住民基本台帳法の改正により、平成25年から外国人住民の数が含まれています。

町別世帯数・人口

令和2年1月1日現在（ ）内は昨年同期

地域 町名	住民基本台帳人口							
	世帯数		総数		男		女	
和泉本町	7,078	(7,003)	14,041	(13,929)	6,543	(6,465)	7,498	(7,464)
中和泉	6,113	(6,074)	12,015	(11,992)	5,990	(5,949)	6,025	(6,043)
西和泉	1,284	(1,302)	2,091	(2,137)	1,001	(1,023)	1,090	(1,114)
元和泉	2,046	(2,047)	3,576	(3,581)	1,725	(1,748)	1,851	(1,833)
東和泉	4,141	(4,084)	6,667	(6,623)	3,107	(3,091)	3,560	(3,532)
猪方	3,391	(3,372)	6,657	(6,658)	3,326	(3,356)	3,331	(3,302)
駒井町	2,098	(2,105)	4,592	(4,580)	2,302	(2,303)	2,290	(2,277)
岩戸南	4,577	(4,522)	9,403	(9,349)	4,599	(4,576)	4,804	(4,773)
岩戸北	4,782	(4,576)	8,806	(8,368)	4,188	(3,992)	4,618	(4,376)
東野川	3,788	(3,705)	8,165	(8,049)	4,072	(4,000)	4,093	(4,049)
西野川	3,384	(3,367)	7,244	(7,215)	3,533	(3,502)	3,711	(3,713)
合計	42,682	(42,157)	83,257	(82,481)	40,386	(40,005)	42,871	(42,476)

年次別人口の推移

年次	人口(人)
平成19年	76,074
20	76,149
21	75,995
22	76,255
23	76,085
24	75,978
25	77,109
26	77,923
27	79,096
28	80,008
29	80,807
30	81,788
31	82,481
令和2	83,257

消費生活センターから

147

◆《身に覚えのない小包が届いたとの相談が増えています。ご注意ください》◆

相談事例

自宅のポストに海外からの小包が入っていました。住所は合っていますが、宛名が書かれていません。注文した覚えはなく、家族にも確認しましたが、心当たりはありませんでした。海外の送り主は分かりません。開封せずに、保管していますが、どうしたらよいでしょうか。

アドバイス

最近、注文した覚えのない商品が届いたという相談が増えています。ポストに入れた事例の他にも、配送業者によって届けられる場合があります。商品が届いても注文した覚えがない場合は、すぐに受け取らずに家族や知人に確認してから判断しましょう。代金引換で届いた場合、代金を支払って受け取ると金銭被害に遭うことになるので注意してください。注文していない商品の代金を支払う必要はありません。支払ってしまった場合は、すぐに販売元や発送元に連絡しましょう。海外から届いた商品の場

生活センターへ。

合、インターネットの通信販売を利用してないか、または届いていない商品はないかを確認しましょう。届いた商品がいわゆる模倣品だった場合、海外の発送元に返品すると関税法上問題となる可能性があります。安易に返送することは避けましょう。商品は開封しないで配送業者に事情を伝え、受取拒否できるかを相談してみましょう。

事例では、相談者が配送業者の窓口へ届いた小包を持参して、引き取ってもらったと報告がありました。

心配なことがあれば、消費生活センターへ。

地域活性化課地域振興係

パブリックコメント等の結果（概要）を公表します

令和元年12月1日から令和2年1月6日まで実施した、人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例（案）に対するパブリックコメント等で、皆さんからいただいた主な意見とそれに対する市の回答（概要）を公表します。

なお、パブリックコメント等の結果の詳細は、政策室窓口で閲覧できる他、市ホームページからもお覧になれます。

政策室市民協働推進担当

パブリックコメント等の結果（概要）

意見（概要）	回答
イソップ童話は、旅人が望むことをやろうとして行われた行為でなく、それが思いやりの例のように載せられるのは反対である。人に対する思いやり、みんなが違ってみんなが大切という心の例ではない。	北風と太陽の「太陽」のように狛江市の空気を変えていきたいということから端を発し、みんなが温かい気持ちを持ってより良いまちづくりをしていこうという趣旨を伝えるため、イソップ童話の引用に至りました。 しかし、パブリックコメントのご意見を受け、読み手によってさまざまな解釈があり、上記の趣旨が伝わりにくいことから、イソップ童話の一文を削除しました。そして、温かい気持ちを持ってまちづくりをしていくという市のスタンスがより伝わるよう、文章の順序を入れ替えました。
「平和なまち」を「安心して暮らせるまち」へ変更。平和だと平和宣言、戦争と平和を想起させるので。	「安心して暮らせるまち」はより身近に感じられる表現であるため、「安心して暮らせる平和なまち」に修正します。
市民の人権を守る立場や政策が狛江市政にない。人権条例を作ることは良いが、実効性のある中身にしてほしい。	条例の実効性については、第8条～第12条においてその方法を規定し、第13条において推進体制としての推進会議を規定しています。個々の具体的な取り組み内容については、条例の運用の中で検討してまいります。

令和2年市議会第1回定例会

第1回定例会は、下表の日程で開催予定です。

招集日・一般質問・予算特別委員会・最終日は、インターネット中継でもご覧になれます。

午前9時開会（予定）

議会事務局

日程	内容
2月20日(木)	定例会招集日
2月27日(木)	一般質問
2月28日(金)	一般質問
3月2日(月)	一般質問
3月4日(水)	総務文教常任委員会
3月5日(木)	社会常任委員会
3月6日(金)	建設環境常任委員会
3月11日(水)	予算特別委員会
3月12日(木)	予算特別委員会
3月13日(金)	予算特別委員会
3月25日(水)	議会運営委員会
3月26日(木)	定例会最終日

都市計画マスタープラン改定および立地適正化計画策定にあたりオープンハウスを開催します

両計画の内容や市の都市計画に関連した現況について市民の皆さんへ周知し、ご意見をお伺いします。

狛江市役所市民ひろば

3月8日(日)午前10時～午後4時

喜多見駅前

3月9日(月)午後2時～8時

※悪天候時には日時を変更する場合があります。

当

生活騒音の発生に気を付けましょう

楽器の音や洗濯機等の家庭用機器・設備から出る音、上階の足音、自動車・バイクの空ぶかし音などの生活騒音は、人が生活することに伴い発生します。

※市は、民事上のトラブルに介入することができません。お困りの際は、市の法律相談（無料・要予約）等をご利用ください（秘書広報室で受け付け）。

環境政策課環境係

行政けいじばん

狛江市民センター(中央公民館・中央図書館)に関する市民アンケートを送付します

住民基本台帳に登録されている満18歳以上の市民の中から無作為に抽出した方(2,500人)に市民アンケートを送付します。
ご理解とご協力をお願いします。

問 政策室企画調整担当

全国瞬時警報システムを活用した全国一斉情報伝達訓練を実施します(国民保護)

国から受信した緊急情報を、瞬時に防災行政無線などで発信する全国瞬時警報システムの全国自動放送等試験を行います。
当日は、実際に防災行政無線を使用して、拡声します。

日 2月19日(水)午前11時ごろ
内 チャイム・「これは、Jアラートのテストです」×3回・こちらは、防災狛江です・チャイム

問 安心安全課

乳幼児医療費助成制度(乳)から義務教育就学児医療費助成制度(子)への切り替え

4月から小学校に入学する子どもの(乳)医療証は、小・中学生を対象とした(子)医療証に切り替わります。

なお、(子)医療証の発行には所得制限があります。所得制限内の方には(子)医療証を、所得制限

を超える方にはその旨の通知を、3月中旬に送付します。

問 子育て支援課手当助成係

認証保育所等入所児童保護者負担軽減補助金(第2期)の申請を受け付けます

日 3月2日(月)～31日(火)

市内に在住で、認証保育所等の認可外保育施設を利用する未就学児を扶養し、保育料の滞納がない世帯

必要書類月決め契約書の写し、申請書および請求書(市ホームページからダウンロード可)、保育を必要とすることを証明する書類、課税または非課税証明書(平成31年1月1日現在、狛江市に住民票がない方のみ)

申 認証保育所および市内家庭福祉員通所世帯 各施設へ。
その他認可外保育施設等通所世帯 必要書類を持参または郵送で児童青少年課保育係へ。
※令和元年10月利用分から制度変更があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

問 児童青少年課保育係

都市計画公園・緑地の整備方針および緑地保の総合的な方針の改定案の公表

東京都と区市町村が改定に取り組んでいる「都市計画公園・緑地の整備方針」および「緑地保の総合的な方針」の改定案を公表し、広く皆さんの意見を反映させるため、パブリックコメントを実施します。

4月1日から、中小企業に対する時間外労働の上限規制が施行されます

時間外労働の上限は、原則として月45時間・年360時間となります。

▽臨時的な特別の事情があつて労使が合意する場合でも、時間

外労働は年720時間以内、時間外労働と休暇労働は月100時間未満、2～6カ月平均80時間以内とする必要があります。
※詳細は東京労働局ホームページをご覧ください。

提出 3月19日(木)(消印有効)までに、郵送または

section.metro.tokyo.jpで〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都都市整備局緑地景観課 ☎(5388)3315へ。

問 整備方針について まちづくり推進課都市計画担当

▽緑地保について 環境政策課水と緑の係

交通災害共済「ちよこつと共済」の受付を日曜窓口で行います

2月の日曜窓口にあわせて、交通災害共済「ちよこつと共済」の受付を行います。

日 2月23日(祝)午前9時～午後1時

所 市役所2階ロビー

市内に在住で住民登録のある方

共済期間 4月1日～令和3年3月31日

¥(年額)▽Aコース 1,000円

▽Bコース 500円

問 道路交通課交通対策係

4月1日から、中小企業に対する時間外労働の上限規制が施行されます

時間外労働の上限は、原則として月45時間・年360時間となります。

外労働は年720時間以内、時間外労働と休暇労働は月100時間未満、2～6カ月平均80時間以内とする必要があります。

※詳細は東京労働局ホームページをご覧ください。

問 東京労働局監督課 ☎(3512)1612、東京働き方改革推進支援センター ☎0120(232)865

都営住宅の入居者随時募集

受 2月26日(水)から募集住宅八王子市、町田市、小平市、清瀬市、瑞穂町にある一部都営住宅(家族向・2人以上)

申 問 JKK東京(東京都住宅供給公社)都営住宅募集センター ☎(5467)9266(土・日曜日、祝日を除く)へ。

審議会等の公開

狛江市安心で安全なまちづくり推進審議会

日 2月20日(木)午後7時から

所 防災センター3階会議室

案件 狛江市第4次基本構想等について、安心安全なまちづくり

取組み状況等について

問 安心安全課

平成31年度第4回狛江市市民福祉推進委員会

日 2月28日(金)午後7時から

所 防災センター3階会議室

問 地域福祉課

狛江市都市計画審議会

日 3月17日(火)午後2時から

所 4階特別会議室

定 10人(多数抽選。決定した方には決定通知を送付)

案件 都市再開発の方針(原案)について(諮問)、調布都市計画地区計画岩戸北二丁目周辺地区地区計画の変更(案)について(報告)、他

申 問 2月22日(土)(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・電話番号および「都市計画審議会傍聴希望」と記入の上、まちづくり推進課都市計画担当へ。

2月1日現在人口と世帯数				
	住民基本台帳		合 計	前月
	日本人	外国人		
男	39,712	698	40,410	24増
女	42,142	703	42,845	26減
計	81,854	1,401	83,255	2減
世帯数	41,901	774	42,675	7減

※外国人世帯数は、外国人のみの世帯です。

たばこ・今むかし

禁煙への取り組み

昭和60年4月にたばこの専売制度が廃止されて間もない昭和62年10月、国が肺がん、喉頭がん、心筋梗塞、受動喫煙などとの関連を取り上げて警告したことから次第に健康問題として論じられるようになった。

また、平成12年4月に世田谷区が喜多見駅周辺を「ポイ捨て防止条例」重点地域に指定したので、環境美化の面からも規制が厳しくなり、たばこに対する規制はその後次のように行われている。

平成13年ごろになると、健康志向の高まりと、世界的なたばこ規制の動きに、たばこを吸う人と吸わない人との分離が行われるようになり、レストランなどでも禁煙席や喫煙席が設けられるようになった。

平成15年3月、国は受動喫煙防止を義務付ける「健康増進法」の内容を発表し、厚生労働省でも事業所に対し、禁煙コーナーから喫煙室へ、空気清浄機から屋外への排出を勧めている。

同年5月1日、「健康増進法」の施行と同時に私鉄駅での全面禁煙が実施され、狛江駅でも駅の喫煙コーナーや灰皿が撤去され、7月からはたばこ税の増税が行われた。

平成16年4月以降、オール東京市町村共同事業本部主催の「喫煙マナーアップキャンペーン」

「」がたびたび実施され、狛江市でも啓発物の配布を行った。平成17年4月、健康づくりの目標として、「健康こまえ21(狛江市保健計画)」が策定され、公共施設の全面禁煙が掲げられた。

平成20年7月、全国でICカード(タスポ)方式の成人識別たばこ販売機が稼働を始めた。平成23年4月1日、広報こまえで「路上喫煙禁止条例策定委員会市民委員(喫煙者・非喫煙者、計4人)」を募集し、さまざまな面から調査・意見の聞き取りを行った。

平成24年1月、厚生労働省ががん対策として喫煙者4割削減の目標を求めている。それらを受けて狛江市では平成27年4月1日から「狛江市路上喫煙等の制限に関する条例」が施行された。たばこを吸う人と吸わない人が共存できる環境づくりを目的に、(1)市内全域(公園・河川敷など公共の場所を含む)で歩きたばこ(自転車やバイクで走行も含む)やポイ捨てをしてはいけないこと(2)駅周辺など重点地区では市が指定した場所以外では路上喫煙をしてはいけないこと(3)駅周辺など重点地区では指導員が巡回して違反者を指導するなどを骨子としている。

さらに平成31年1月からは重点地区で違反した者には過料を課すことができるようになり、平成30年には狛江駅北口に、令和元年には南口にアクリル板で囲った喫煙箇所が誕生した。

井上 孝

(狛江市文化財専門委員)

人事行政の運営等の状況の公表

狛江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市職員の任免、職員数や給与、勤務条件などの状況を市民の皆さんにお知らせします。給与・定員管理の詳細は令和2年4月末（予定）に市ホームページに掲載します。

給与の状況、人事行政の運営等の状況については職員課、職員の定員の状況については政策室企画調整担当

区分	期末・勤勉手当	狛江市		国		東京都	
		平成30年度支給割合（職務段階別加算あり、（ ）内は、再任用職員に係る支給割合）					
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
		2.60月 (1.45月)	2.00月 (0.95月)	2.60月 (1.45月)	1.85月 (0.90月)	2.60月 (1.45月)	2.00月 (0.95月)
		期末・勤勉手当合計					
4.60月（2.40月）		4.45月（2.35月）		4.60月（2.40月）			
		支給率（平成31年3月31日現在）					
退職手当	勤続年数	普通退職	定年等退職	普通退職	定年等退職	普通退職	定年等退職
	20年	23.00月	23.00月	19.6695月	24.586875月	23.00月	23.00月
	25年	30.50月	30.50月	28.0395月	33.27075月	30.50月	30.50月
	35年	43.00月	43.00月	39.7575月	47.709月	43.00月	43.00月
	最高限度	43.00月	43.00月	47.709月	47.709月	43.00月	43.00月
		平成30度平均支給額					
		普通退職	1,991,160円				
		定年等退職	23,540,466円				
加算措置	定年前早期退職特例措置						
	2％～20％加算		2％～45％加算		2％～20％加算		

8 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分	給料月額等		期末手当 (平成30年度支給実績)
給料	市長	898,000円	年間4.6月分
	副市長	774,000円	
	教育長	721,000円	
	議長	547,000円	
報酬	副議長	489,000円	年間4.4月分
	常任委員長	473,000円	
	議員	465,000円	

9 定員の状況（各年4月1日現在）（人）

		職員数		対前年 増加数	主な増減理由
		平成30年	平成31年		
一般行政 部門	議 会	6	6	0	欠員補充等による増
	総 務	91	94	3	
	税 務	31	31	0	
	民 生	144	144	0	住宅担当部署の新設による増
	衛 生	28	28	0	
	労 動	—	—		
	農 林 水 産	1	1	0	
	商 工	5	5	0	
	土 木	47	48	1	
小 計	353	357	4		
特別行政 部門	警 察	—	—		
	教 育	52	52	0	
	小 計	52	52	0	
普通会計 計		405	409	4	
公営企業等 会計部門	病 院	—	—		
	水 道	—	—		
	下 水 道	7	7	0	
	そ の 他	24	24	0	
	小 計	31	31	0	
総合計		436	440	4	

人事行政の運営等の状況

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)職員の採用・退職者の状況（人）

区分	採用者数	退職者数				
		総数	定年退職	勲奨退職	普通退職ほか	死亡
平成26年度	12	35	22	2	11	0
平成27年度	19	21	5	3	13	0
平成28年度	16	20	8	2	10	0
平成29年度	23	20	4	5	10	1
平成30年度	9	9	6	1	2	0

※平成29年度採用者数には、平成28年度採用試験の名簿登載者1人を含む。

(2)部局別職員数（平成31年4月1日現在）（人）

区分	職員数	部長級	課長級 課長補佐級	係長級	主任	主事
市長部局	379	9	37	58	87	188
議会事務局	6	1	2	0	1	2
教育委員会	50	2	7	6	20	15
選挙管理委員会事務局	2	0	1	1	0	0
監査委員事務局	2	0	1	1	0	0
農業委員会事務局	1	0	1	0	0	0
計	440	12	49	66	108	205

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、再任用短時間職員、臨時または非常勤嘱託職員は除きます。

2 職員の人事評価の状況（平成30年度）

人事評価制度は、職員の勤務実績と職務遂行能力を正しく評価し、業績や能力に応じた処遇を行い、人財の育成・活用を図ることを目的としています。市では、狛江市職員の人事評価に関する要綱および人事評価マニュアルに基づき、職員に対する人事評価を実施しています。

評価の体系	勤務評価制度、自己申告制度、目標管理制度
評価対象者	一般職に属する職員（臨時または非常勤嘱託職員を除く）
評価方法	職務行動等を各評定要素に設定した評定項目ごとに5段階の絶対評価で評価を行う。
評定要素	〔管理職〕仕事の成果、課題設定力、実行力、組織運営力、規律性 〔一般職員〕仕事の成果、職務遂行力、組織運営力、取組姿勢、規律性

職員の給与・定員の状況

市職員の給与は、地方公務員法に基づき、民間企業の給与実態などを調査して行う東京都人事委員会の勧告に基づき、条例等で定められています。また、市長、副市長、教育長の給料や、市議会議員の報酬は、学識経験者等で構成される「狛江市特別職報酬等審議会」の答申に基づき、条例で定められています。

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率 （B/A）
平成30年度	82,481人	28,542,576千円	1,043,193千円	4,410,687千円	15.4％

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等も含まれます。
 ※普通会計とは、総務省が定めた統一基準により全地方自治体が用いる、地方財政統計上の会計区分のことです。

2 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数（A）	給与費			1人当たり給与費 （B/A）
		給料	職員手当	計（B）	
平成30年度	405人	1,455,670千円	1,141,275千円	2,596,945千円	6,412千円

※職員手当には退職手当は含まれていません。
 ※職員数は、特別職を除く平成30年4月1日現在の人数です。

3 職員平均給料月額および平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
狛江市	313,989円	40.1歳	322,796円	52.6歳
国	329,433円	43.4歳	287,312円	50.9歳
東京都	314,459円	41.7歳	291,617円	49.9歳

4 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分		狛江市	国	東京都
		初任給	初任給（総合職）	初任給
一般行政職	大学卒	183,700円	186,700円	183,700円
	高校卒	145,600円	150,600円	145,600円

※初任給の他、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	263,140円	344,030円	349,050円
	高校卒	(213,900円)	(247,100円)	(278,900円)

※高校卒職員の経験年数別・学歴別は該当者がいないため、（ ）内は高校卒採用者給料月額の標準モデルとなっています。

6 一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分		1級	2級	3級	4級	5級	計
標準的な職務内容		主事	主任	係長 主査	課長 課長補佐	部長 理事	
職 員 数		135人	59人	48人	41人	10人	293人
構 成 比		46.1%	20.1%	16.4%	14.0%	3.4%	100%
参考	1年前の構成比	47.4%	18.3%	15.9%	14.9%	3.5%	100%
	5年前の構成比	39.1%	24.3%	19.2%	12.7%	4.7%	100%

※給与条例に基づく給料表の級区分による職員数（再任用職員を除く）です。
 ※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
 ※職員数は、福祉職・技能労務職等を除いたものです。
 ※5年前の構成比は、当時の級を現在の級にした場合の構成比です。

7 職員手当の状況（普通会計決算）

地域手当 (平成30年度)	支給率（平成31年4月1日現在）		16％
	支給対象の職員数		全職員
	国の制度（支給率）		0～20％
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		638千円
特殊勤務手当 (平成30年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合		3.0％
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		19千円
	手当の種類		3
	訪問・指導等従事手当、感染症防疫作業従事手当、行旅病人および行旅死亡人取扱作業従事手当		
超過勤務手当	平成30年度	支給総額	97,652千円
		職員1人当たり平均支給年額	246千円
	平成29年度	支給総額	100,846千円
		職員1人当たり平均支給年額	250千円

区分	内容	
扶養手当 (部長級には不支給)	配偶者	6,000円(課長および課長補佐級は3,000円)
	子	9,000円(満16歳年度初めから22歳年度末まで13,000円)
	その他の親族	6,000円(課長および課長補佐級は3,000円)
住居手当	①世帯主またはこれに準ずる者 ②満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者 ③自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている者	
通勤手当	上記のすべてに該当する者	
	15,000円	
	交通機関利用者	月額55,000円まで
	交通用具利用者	通勤距離に応じて支給

律第3号）が平成28年4月1日より施行され、地方公共団体において、退職管理の適正の確保が求められることになりました。市では、地方公務員法および粕江市職員の退職管理に関する規則に基づき、職員の退職管理を適切に実施しています。

10 職員の研修の状況

(1)職員研修の実施状況（平成30年度）

職員の研修は「粕江市人財育成基本方針」に基づき、体系化しています。

区分	研修名	研修数	人数
職 層 別 研 修	新任職員研修	1	13
	新任職員実務研修	1	11
	新任フォローアップ研修	1	15
	新任フォロー研修	1	9
	保育実習	1	12
	粕江の歴史を知る研修	1	22
	主任研修（調整力・交渉力）	1	16
	主任研修（ファシリテーション）	1	9
	ハラスメント（パワハラ・セクハラ）防止研修	1	27
	係長職研修（OJTコーチング）	1	4
	係長職研修（段取り力）	1	7
	管理職研修（メンタルヘルス）	1	10
	管理職研修（ワーク・ライフ・バランス）	1	8
	管理職研修（人事評価者）	1	13
	管理職研修（情報マネジメント）	1	8
	管理職研修（コンプライアンス）	1	7
年 層 別 研 修	接遇向上研修	1	21
	OJT指導者研修	1	27
	キャリアデザイン研修	1	11
	公務員倫理研修	1	13
	マニュアル作成研修	1	11
	クリティカルシンキング研修	1	29
	ロジカルライティング研修	1	11
	政策形成研修	1	10
	業務改善研修	1	22
	女性職員キャリアデザイン研修	1	11
特 別 研 修	普通救命講習	5	135
	手話講習	2	52
	認知症サポーター養成講座	2	57
	自殺予防ゲートキーパー研修	1	31
	障害者差別解消法を学ぶ職員研修	1	31
	男女共同参画理解のための職員研修会	1	27
	ユニバーサルマナー検定3級取得講座	1	30
	ハラスメント防止講演会	1	74
	市長と若手職員による市政カンファレンス	1	12
	ゼロから考えるAI活用に関するワークショップ	1	29
	東京都市町村職員研修所	54	329
派 遣 研 修	各種講演会等派遣	16	34
	その他派遣研修	23	41
合 同 研 修	研修所第3ブロック合同研修	4	14
職 場 内 研 修	職場内研修（OJT）		

11 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)東京都市町村職員共済組合事業の概要

東京都における区部を除く26市5町8村と一部事務組合で組織する東京都市町村職員共済組合に加入しています。共済組合は法律に基づき、主に健康保険、年金等の業務を行っています。

事業名	内容
短期給付事業	組合員とその家族の病気、けが、出産、死亡、休業または災害に対して、必要な給付を行う。
長期給付事業	組合員の老齢、退職、障がいまたは死亡に対して年金または一時金の給付に関する事業を行う。
福 祉 事 業	組合員とその家族の健康教育、健康相談、健康診査などの健康の保持増進事業、保養施設の運営、貯金事業、貸付事業などを行う。

(2)職員共済会事業の概要

職員の福利厚生事業は、条例に基づき設置した粕江市職員共済会を通じて行っています。職員共済会の運営は、職員本人の掛け金と市および加入団体からの交付金で賄われています。掛け金は本俸の1,000分の5、交付金は本俸の1,000分の2となっています。

事業名	事業の目的と内容（平成30年度）
給 付 事 業	会員の結婚、出産、子の就学、傷病、弔慰、人間ドック、災害、永年勤続、リフレッシュ、ライフプラン等に際し給付
福利厚生事業	会員個人またはその家族等との福利厚生、家族等慰安、保養施設借り上げ（40日間2施設）
教養文化事業	会員およびその家族の文化と教養を高めるための事業
体育保健事業	会員およびその家族の体の健康回復に資するための事業

(3)健康保持・安全衛生管理

職員の疾病予防、健康障害の早期発見を図るために労働安全衛生法に基づく定期健康診断および個別の健康診断を実施しています。また、健康教育や産業医、保健師（または看護師）による健康相談を行っています。

(4)公務・通勤災害補償制度

職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償については、地方公務員災害補償法に基づき補償がされています。

■公務・通勤災害発生状況（件）					
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公務災害	0	3	9	6	1
通勤災害	0	1	2	2	0
合 計	0	4	11	8	1

12 東京都市町村公平委員会の報告事項

公平委員会とは、法律に基づき職員からの勤務条件に関する措置要求や不利益処分の審査請求を受け付け、審査する機関です。

種類	平成29年度からの継続件数	平成30年度要求事案数	完結件数	平成30年度継続件数
勤務条件に関する措置の要求	0	0	0	0
不利益処分に関する審査請求	0	0	0	0

3 職員の競争試験および選考の状況

職員の採用は、地方公務員法の規定により、競争試験（筆記、面接、その他の手法）で実施しています。また、採用後の職員の昇任についても、人事評価、昇任試験などを実施し、勤務成績等の能力の実証に基づいて選考を行っています。

(1)職員採用試験の状況（平成30年度採用）（人）

職種	受験者数	合格者数	採用者数
一 般 事 務	95	8	8
一般事務（身体障がい者対象）	3	1	0
社 会 福 祉 士	16	2	1
計	114	11	9

(2)昇任試験の状況（平成30年度）

区分	受験者数	合格者数	合格率
管 理 職 昇 任 試 験	11人	6人	54.5%
主 任 昇 任 試 験	53人	12人	22.6%
技能・労務系職員統括主査昇任試験	1人	0人	0%
技能・労務系職員主任昇任試験	2人	1人	50%

(3)昇任者数（平成30年度および平成31年4月1日の昇任者）

■事務系（人）					
	部長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任
平成30年度	1	5	6	4	9
平成31年4月1日	2	4	6	7	12

■技能・労務系（人）			
	統括主査	主査	主任
平成30年度	0	0	0
平成31年4月1日	0	0	1

4 職員の給与の状況

市職員の給与は、職階ごとに必要とされる職務遂行能力の基準を明らかにし、適正な任用による職務領域、役割分担に応じた給与制度としています。

なお、平成30年度の支給状況と平成31年4月1日現在の職員の給与の状況は「職員の給与・定員の状況」の通りです。

■ラスパイレス指数の推移

年度	ラスパイレス指数	平均給料月額（百円）	ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。
平成30年度	101.2	3,131	
平成31年度	100.4	3,143	

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の状況（平成31年4月1日現在）

1週間の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午から60分間

※図書館や保育園など公務運営上の事情、職務の性質により、正規の勤務日、勤務時間などが不規則に割り振られる部署もあります。

(2)休暇制度の概要（平成31年4月1日現在）

種類	付与日数	種類	付与日数
病 気 休 暇	3月以内	慶 弔 休 暇	結婚 6日 忌引（親族により）1～10日
公民権行使等 休 暇	必要と認められる時間	永年勤続休暇	10年 3日 20年 5日 50歳 7日
妊娠出産休暇	16週間以内		
妊娠初期休暇	10日以内		
母子保健健診 休 暇	必要と認められる時間		
妊婦通勤時間	1日あたり60分以内	事 故 休 暇	必要と認められる時間または期間
育 児 時 間	1日あたり90分以内	骨髄提供等に係る 休 暇	必要と認められる日または時間
出産支援休暇	2日以内	夏 季 休 暇	5日以内
子の看護休暇	5日以内（養育する子が複数 数の場合は10日以内）	ボランティア休暇	5日以内
生 理 休 暇	1月に2日以内	介 護 休 暇	必要と認められる期間および回数 180日以内
		短期の介護 休 暇	要介護者1人につき5日以内（複 数の場合は10日以内）

(3)年次有給休暇の取得状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

職員には、1年当たり20日間の年次有給休暇が与えられます。

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
16,225.1日	5,258.8日	442人	11.9日	32.4%

(4)介護休暇の取得者数（平成30年度新規取得者）（人）

区分	男	女	計
介 護 休 暇	0	1	1
短期の介護休暇	0	5	5

6 職員の休業の状況（平成30年度新規取得者）（人）

区分	男	女	計
育児休業	10	4	14
部分休業	0	9	9

7 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分者数（平成30年度）（人）

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

(2)懲戒処分者数（平成30年度）（人）

懲戒処分は、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員が法令や職務上の義務等に違反した場合に道義的責任を問うために行う処分です。

8 職員のサービスの状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために、職務の遂行に全力を挙げて専念しなければなりません。職員のサービスに関する基本原則として、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限があります。

9 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成26年法

広報こまえは、インターネットサイト「マイ広報紙」やスマートフォン用アプリ「マチイロ」でもご覧いただけます。

健康長寿につなげる市民・事業所主体の「地域の居場所」づくり

高齢者が気軽に集まり、体操や趣味の活動、交流などを行う「地域の居場所」づくりが広がっています。健康長寿につながる、あなたに合った居場所を見つけませんか。
 見学もしくは参加を希望する方や活動の手伝い、新たな居場所の立ち上げを希望する方は、お気軽にご連絡ください。

健康づくり・介護予防活動について 高齢障がい課高齢者支援係
 趣味の活動・カフェについて 狛江市社会福祉協議会 ☎ (3488) 0294



※地図中の番号は、下の表の番号を表しています。



健康づくり・介護予防活動

	名称	会場	実施日	会費	内容
①	野川元気スクール	野川地域センター	毎週月曜日午前	月2,000円	専門講師による体操指導
②	狛江元気スクール	こまえ正吉苑	毎週木曜日午前		
③	和泉元気スクール	こまえ正吉苑二番館	毎週水曜日午前		
④	岩戸南元気スクール	こまえ苑	毎週火曜日午後		
⑤	えがおいきいき	あいとぴあセンター	毎週水曜日午前	月1,000円	
⑥	ハンズプレイス体操教室 ※聞こえづらい方に配慮	ハンズプレイスカフェ (和泉本町1丁目)	毎週土曜日午前	1回100円	
⑦	野川友の会	こまえ正吉苑二番館	毎週水曜日午後	月1,000円	専門講師による体操指導、 屋外活動
⑧	南部友の会	南部地域センター	毎週金曜日午前		
⑨	たまり健康クラブ	個人宅（東和泉2丁目）	毎週木曜日午前	1回100円	体操 ※希望者に食事（300円） の用意あり。
⑩	令和クラブ	あいとぴあセンター	毎週火曜日午前	—	ウォーキング、体操
⑪	「コグニサイズ」チャレンジクラブ		毎週水曜日午前	月1,000円	専門講師による認知症予防 体操の指導

趣味の活動・カフェ

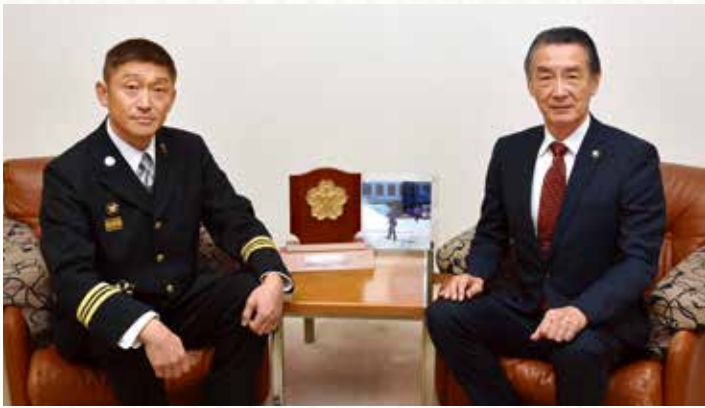
	名称	会場	実施日	飲食代	内容
⑫	写経の会	こまえ正吉苑	第2水曜日午前	—	写経
⑬	ちょっと寄り道	よしこさん家（元和泉3丁目）	月1回水曜日	—	相談、情報交換
⑭	オレンジ（認知症）カフェ	デイプラスこまえのいずみ あざれあ (中和泉1丁目)	第2・4金曜日夜間	1回300円	相談、情報交換 ※希望者にお弁当（600円）の用意あり。
⑮	クオール（認知症）カフェ	クオール薬局（中和泉1丁目）	第2・4木曜日午後	—	お薬・栄養相談、情報交換
⑯	あまね茶屋（認知症カフェ）	あまね訪問看護ステーション・狛江 (中和泉2丁目)	毎週月曜日午後	1回300円	相談、講座、マッサージ、情報交換

躍動人

Vol.4

市長対談コーナー

第4回 富永 松弘さん
(狛江市消防団長)



(左から) 富永松弘団長、松原俊雄市長

市内の各分野において活躍されている方(躍動人)に、市長がお話を伺うコーナーです。

キャッチコピーは「我々のまちは我々で守る」

市長 いつも狛江市民の生命、身体、財産をお守りいただきましてありがとうございます。まず、消防署と消防団の違いを教えてください。

団長 狛江市を管轄している狛江消防署員は東京消防庁の職員です。消防団は、日本全国の各自治体の下に付いていて、自分の仕事を持ちながら第二種の地方公務員として、非常時に活動しています。

市長 仕事を持ちながら、市の安心・安全のために活動されているということですね。

団長 日本全国の消防団員の中では、「我々のまちは我々で守る」とよく言っています。消防署との連携で気を付けていることはどのようなことでしょうか。

団長 消火活動では、4方向で消火栓ないし防火水槽を率先して取るようにしています。裏の細かいところで動くのが私たちの強みでもあります。

市長 地元の地理などを知っているからこそできることですね。

団長 歴代の団長から、「団長はとにかく現場に着いたら一回り見て、どこが足りないかを消防署の大隊長に

伝え、そこに団が入っているのかなどを確認してから動け」と教えられてきました。

市長 なるほど。ところで、消防団に入っている方はどんな方が多いのでしょうか。

団長 私は今年24年目になるのですが、入った当時は7、8割は自営業で、市内にいつもいる方が多かったですが、今は団員の約6割は会社勤めの方で、周りから勧められるよりも本人の意志で入団してくれています。

市長 そうなんですね。昨年行われた東京都消防操法大会で第3分団が第3位という素晴らしい成績を収めました。野川分団に続いての受賞とのこと、おめでとうございます。

団長 ありがとうございます。大体1年と少しぐらいの間で、最低でも100回は訓練をすることを目標にしていると、技術なりタイムなり、それ相応のものが身に付かないだろうと言われていました。

市長 訓練は仕事が終わった後やお休みの時ですので苦労があったと思います。今回の大会を拝見しましたけど、本当にきびきびしていました。あれは日頃ちゃんと訓練している成果だと思います。さらに素晴らしいのは、団長も含めて本部の方、退団された先輩方、地区消防隊の方など、皆さんが激励に来ていて、消防団の団結力が驚かされました。

団長 見に来てくださると大変励みになります。

災害対応を経験して「市民の命を守る」

市長 昨年の台風第19号の対応も大変だったと思います。

団長 台風は来るのが事前に分かっていたので、80人越えの団員が集まってくれました。でも地震は怖いんですよね。その場にいる人たちだけで対応することになるので。

市長 消防団員の皆さんには的確な活動をしていただきました。それは普段の訓練のたまものだと思います。でも今回の台風では命の危険を感じた時があったと思います。

団長 車を移動させながら吸水・排水作業を繰り返しましたが、今までにないような雨の量でした。現場に行き、川岸が上がって上から見たら、もうすぐそこまで来ていました。

市長 団長と一緒に現地に行った時に、団長は冷静でしたよね。やはりトップに立つ人の冷静な行動が大切だと思います。それは日頃の訓練や、



今までの現場確認が生かされていると感じました。

団長 参集時に、万が一のためにすぐボートを出せるよう準備を指示しました。実際に災害時にボートを出すのは初めてでしたが、できる限りの活動はできたのかなと思っています。実は、都内の消防団でボートを保有しているところは5市あるのですが、狛江は唯一、手こぎではなくエンジン付きのボートを保有しています。また、団員の約半数が小型船舶免許を取得しているのが私たちの強みだと思っています。

市長 本心に強いんです。

消防団の今後について

市長 消防団の今後についてはいかがですか。

団長 消防団に入りたいという人がもっと増えてほしいですね。自分たちが被災者になる可能性はもちろん大きいですが、その中でみんなが協力し合えば、もっと処理できる能力や速度も速くなりますし、狛江の安全のためには一番なのかなと思います。

市長 やはり若い方に入っていただきたいですね。「自分たちのまちは自分たちで守る」という気持ちのある方に手を挙げていただきたいです。これから安心・安全なまちづくりのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

団長 こちらこそよろしくお願いいたします。

夜間無料法律相談会

3月4日(水)午後6時30分～8時30分
所 エコルマホール展示・多目的室
市内在住・在学・在勤の方
定 先着9人(要予約)

市内在住の弁護士による借地・借家、金銭トラブル、相続・遺言、離婚等の法律問題に関する相談
申 2月17日(月)から、秘書広報室へ。

健康と衛生

健康診査

■歯科健診・歯みがき指導

3月3日、24日の毎週火曜日
午後1時30分～3時 1歳前
後から3歳までの乳幼児(要予約)
内 歯科健診、歯磨き指導
母子健康手帳、子どもが使っている歯ブラシと仕上げ用の歯ブラシ、コップ、タオル
所 健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181へ。

■女性のための骨密度測定会&骨の健康栄養セミナー「強い骨でいつまでもハツラツと骨のしくみと健康な骨づくりのポイント」

3月11日(水) 第一部 午後1時30分～3時 第二部 午後3時～4時30分
市内在住の女性で、平成31年4月以降骨密度測定をしていない方(医療機関を含む) 定 各回先着15人 内 講話、骨密度測定(各回とも同一の内容) ※素足で検査しますので、脱ぎやすい靴下などお越しください
加藤千夏さん(雪印ビーンスターク株式会社管理栄養士)
所 2月17日(月)から、健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181へ。

教室

■補聴器と聞こえに関する講演会

3月8日(日)午前10時～正午
所 防災センター3階会議室 定 先着50人(要予約)
内 難聴の種類と特徴、補聴器外来で行うこと、補聴器購入後のトレーニングや聴覚リハビリ、使い方の注意点など
師 小森学さん(東京慈恵会医科大学附属第三病院耳鼻咽

安心で**安全**なまちづくりを目指して

市では、市・市民・事業者等が一丸となり、安心して安全なまちづくりを進めています。
昨年１年間の結果を踏まえ、令和２年も安心して安全なまちづくりをさらに推進していきましょう。



防 犯

平成31年・令和元年の市内での刑法犯認知件数は359件（前年比19件減）でした。

市では、調布地区（調布市・狛江市）で被害の多い特殊詐欺防止対策として、高齢者を対象に自動通話録音機の貸与を行った他、防災行政無線やこまめ安心安全情報メール等を活用した啓発を行っています。

また、町会・自治会や商店街等を対象に、犯罪抑止に効果的な防犯カメラの設置および維持管理費用に対する補助を行っています。防犯には地域の目が大変効果的です。市内に地域の目を行き届

※各件数は、調布警察署、狛江消防署および警視庁「交通事故統計表」による数値です。

かせる取組みとして、町会・自治会を中心とした安心安全パトロール、調布地区防犯協会狛江支部連合会の協力による、青色回転灯搭載車での市内巡回（平日夜間・休日）も実施しています。

地域の目をさらに増やすために、狛江市安心で安全なまちづくり地域協議会と協働で見守りマークを作成し、各種イベント等で配布しています。見守り協定を締結している事業者にはマーク入りステッカーを貼った車両で、業務の際に見守り活動をしていただいています。マークを見かけたら互いにあいさつをする、周囲に気を配るなど、取組みにご協力ください。

被害に遭わないために

◆侵入盗

侵入盗は昨年には市内で18件発生しています。家の中に人がいるときやマンションの高層階でも被害に遭うことがあります。玄関や2階以上の部屋の窓も含め、しっかりと施錠しましょう。また、犯人は顔を覚えられることを嫌うので、普段から近隣の方とあいさつをするなど地域のつながりで防犯力を向上させましょう。

◆自轉車盜難

自転車盗難は昨年には129件発生し、市内の刑法犯認知件数の約36%を占めています。買い物等のわずかな時間でも絶対に路上に放置せず、駐輪場に止め、必ず鍵をかけましょう。



◆特殊詐欺

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺は昨年には
市内で28件、合計約5,237万円の被害が発生しました。最近の傾向としては、警察官や銀行員、デパートの店員等をかたる犯人が「あなたのキャッシュカードが不正利用されているので、カードを封筒に入れて保管してください」などと言って自宅を訪れ、隙を見て別の封筒とすり替える手口が増えています。

特殊詐欺は年々手口が巧妙になっています。詐欺犯人は警察官などの公的機関を名乗る場合や、家族・親族の名前等を知っている場合もあります。また、都内では自宅に現金が置いてあることを確認した上で押し入る、いわゆるアポ強盗も発生しています。お金の話が出たら、必ず警察に相談しましょう。

消防

昨年の市内での火災発生件数は19件（前年比2件減）で、昭和37年の粕江消防署開署以来最少の件数でした。

一方、火災による死者が発生した他、全焼火災が2件あり、焼損床面積は161㎡（前年比120㎡増）となりました。

市内での出火原因の1位は、放火・放火疑いとガステーブル等（ガスこんろ・ガスレンジ・ガステーブル）であり、次いでたばこおよびろうそくとなっています。



◆火災による死者発生を踏まえて

東京消防庁管内で昨年中に発生した住宅における火災の出火原因は、たばこ・ストーブ・放火の順となっています。寝たばこは絶対にしない、燃えやすいものはストーブの近くに置かない、家の周りに燃えやすいものを置かない等、身の回りの確認を行い、「放火されない、放火させない環境づくり」を心掛けましょう。

交通安全

昨年の市内での交通事故発生件数は、99件（前年比20件増）で、内訳は死亡0件、重傷1件、軽傷98件でした。自転車での事故が56件（前年比22件増）起きています。交通ルールを守った安全運転を心掛けるとともに、定期的に自転車の点検整備を行いましょう。



■平成31年・令和元年 地域別の主要犯罪発生件数（狛江市内）

※ () 内は平成30年の件数

地域	侵入盗	ひったくり	特殊詐欺	車上荒らし	自転車盗	バイク盗	合 計	前年比
和 泉 本 町	2 (4)	0 (0)	7 (5)	0 (7)	26 (20)	1 (1)	36 (37)	△ 1
中 和 泉	3 (4)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	16 (16)	0 (1)	23 (21)	2
西 和 泉	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (5)	1 (0)	4 (5)	△ 1
元 和 泉	0 (1)	0 (0)	3 (5)	0 (1)	16 (12)	0 (1)	19 (20)	△ 1
東 和 泉	4 (3)	0 (0)	1 (1)	1 (2)	24 (22)	1 (0)	31 (28)	3
猪 方	3 (2)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	4 (6)	0 (0)	9 (9)	0
駒 井 町	0 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (2)	4 (4)	0 (0)	5 (8)	△ 3
岩 戸 南	4 (7)	0 (0)	5 (2)	1 (0)	5 (9)	0 (1)	15 (19)	△ 4
岩 戸 北	0 (0)	0 (0)	0 (5)	0 (0)	11 (20)	1 (1)	12 (26)	△ 14
東 野 川	1 (3)	0 (1)	3 (7)	0 (0)	15 (7)	1 (1)	20 (19)	1
西 野 川	1 (3)	0 (0)	4 (3)	1 (0)	5 (13)	0 (0)	11 (19)	△ 8
合 計	18 (28)	0 (1)	28 (30)	5 (12)	129 (134)	5 (6)	185 (211)	△ 26
前 年 比	△ 10	△ 1	△ 2	△ 7	△ 5	△ 1	△ 26	

保育園園庭開放 ～来て見て遊ぼう～

対未就学児親子

※親子とも汚れてもよい服装でお越しください。

■市立保育園園庭開放「おひさま」

時午前9時50分～11時30分

※11時までにお越しください。

※子どもと家庭に関する簡易な相談、指導も行います。

持着替え、タオル等

■私立保育園園庭開放

時午前10時～11時

問各園

■「おひさま」3月の日程(雨天中止)

園名	日程	内容
藤塚保育園 ☎(3489)2835	3日(火) 19日(木)	園庭遊び・身体測定 園庭遊び
駒井保育園 ☎(3480)9361	2日(月) 19日(木)	園庭遊び・身体測定 園庭遊び
駄倉保育園 ☎(3489)5415	4日(水) 12日(木)	園庭遊び 園庭遊び・身体測定
三島保育園 ☎(3488)3898	3日(火) 17日(火)	園庭遊び・身体測定 園庭遊び

■私立認可保育園園庭開放3月の日程(雨天中止)

園名	日程	内容
多摩川保育園 ☎042(483)4667	11日(水)	園庭遊び・人形劇
狛江子どもの家 ☎(3488)1231	5日(木)	遊具遊び・おもちゃ遊び・体操遊び
めぐみの森保育園 ☎(3480)4448	5日(木)	園庭遊び
いずみ保育園 ☎(3480)0598	10日(火)	園庭遊び・身体測定
狛江ちとせ保育園 ☎(3488)1281	17日(火)	身体測定・園庭遊び・園児との交流

3月のパソコン教室

時午前9時～正午・午後1時～4時

内個人講座および家族・友人と受講できるグループ講座があります。日程・内容等はご希望に沿って調整できます。

¥4,100円(※は3,600円とテキスト代550円)

所申問 2月21日(金)までに、狛江市シルバー人材センター☎(3488)6735へ。

■3月パソコン教室日程等

日程	時間	コース名
2日(月)・9日(月)	午前	SNS(LINE等)入門(※)
16日(月)・23日(月)	午前	やさしいLINE実践(※)
3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火)	午前	パソコンで水彩画
4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)	午前	エクセル基礎(表作成と編集)
5日(木)・12日(木)	午後	iPhone&iPad入門1(※)
19日(木)・26日(木)	午前	iPhone&iPad入門2(※)
6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)	午前	ワード基礎
7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土)	午前	PowerPoint/活用講座
7日(土)・14日(土)	午後	スマホ・タブレット入門1(アンドロイド)(※)
21日(土)・28日(土)	午後	スマホ・タブレット入門2(アンドロイド)(※)
7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土)	午後	ピンポイント・ワード
5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)	午後	パソコン入門(西河原公民館)

インフォメーション ご案内

催し

■市民活動団体・個人向けクラウドファンディング専門相談会
設立や運営・活動のヒントに

2月27日(木)午後2時～4時
対市民活動団体および個人の予定
先着5団体(15人)内クラウドファンディングの疑問等に専門相談員がお答えします。

所申問窓口・電話・ファクスまたは
info@vckomae.org
こまえくぼ1234☎(5761)5556、FAX(5761)5033へ。

■相続・遺言等相談会

日所▽2月25日(火) 西河原公民館▽3月11日(水) 野川地域センター(予約不要)時午前10時～正午内相続・遺言・成年後見・お墓等について、狛江の行政書士が相談をお受けします(秘密厳守)。

■市民法務無料相談会

2月28日(金)午後1時～4時
所防災センター3階会議室(予約不要)内相続・遺言・成年後見・お墓等について、行政書士が相談をお受けします(秘密厳守)
※詳細は調布行政書士市民法務

会ホームページをご覧ください。
問調布行政書士市民法務会・鏑本☎080(1198)2367

■フードバンク活動

3月3日(火)午後2時～4時
所ビン・缶リサイクルセンター内
フードバンクとは、余った食品を寄贈してもらい、必要としている方へ無償提供する活動です。常温保存可能で、賞味期限が1カ月以上ある食品(米、缶詰、袋麺、カップ麺、レトルト食品、調味料、菓子等)の寄贈を受け付けます。

問NPO法人フードバンク狛江☎(5497)0272

■4月に法改正!高齢者のための改正相続法講座

3月10日(火)・23日(月)時午前9時～11時
所防災センター13階会議室対60歳以上の予定
各回先着30人※講義後に個別相談あり(先着5人・要予約)内4月に行われる相続等に関する法律の改正について、行政書士が分かりやすく解説します。

申問狛江市シルバー人材センター☎(3488)6735へ。

お知らせ

■消費生活センター特別相談「多重債務110番」

3月2日(月)・3日(火)時午前9

時～正午・午後1時～3時※電話での相談可
対多重債務でお悩みの方
問地域活性課地域振興係

セミナー

■住宅改修事業者向け住宅改修研修会
介護保険・自立支援の制度を理解し、適切な住宅改修について考える

3月13日(金)午後2時～4時30分
所防災センター4階会議室対

住宅改修事業者、住宅改修に関心のある市民の方
内制度説明、講演「身体状況に合った適切な住宅改修とは」、事例検討会
伊東彰さん(武蔵野赤十字病院理学療法士)、三浦啓一さん(こまえ正吉苑理学療法士)、福井高志さん(えん訪問看護ステーション理学療法士)
申問高齢障がい課高齢者支援係へ。



■若者自立支援講演会「働くきっかけづくりのために」仕事のこと、一緒に考えよう

2月29日(土)午後2時から(1時間30分程度) 所4階特別会議室
対働くことに悩むを抱えている若者とその家族
内若者支援のノウハウと実績のある相談員による講演会、相談会
申問児童青少年課児童青少年係へ。

■平成31年度アライグマ・ハクビシン被害対策講習会

3月7日(土)午前10時～正午(午前9時30分開場) 所防災センター13階会議室
対先着50人(要予約)内近年、都内でも被害が多発しているアライグマ・ハクビシンについて、市が取り組んでいる防除事業や家庭でできる対策等について紹介します
師野村亮さん(NPO法人自然環境アカデミー事務局長)
申問 2月17日(月)午前9時から、環境政策課水と緑の係へ。

募集

■公民館非常勤職員(中央公民館事務補助)

定4人任用期間 4月1日～令和3年3月31日(再度任用する可能性あり)勤務時間等▽土・日曜日、祝日のローテーション勤務 午前8時30分～午後5時
毎月行われる調整日および公民館長が指定した日のローテーション勤務 午前8時30分～10時
勤務場所 中央公民館選考面接試験(3月9日(月)実施予定。詳細は後日電話で連絡)
申問 2月17日(月)から3月2日(月)(必着)(休館日を除く・午前9時～午後5時)までに、履歴書を、持参または特定記録郵便で中央公民館事務室☎(3488)4411へ。

公民館

◎西河原公民館 ☎(3480)3201

■西河原映画会「ディファニーで朝食を」(監督:ブレイク・エドワーズ、出演:オードリー・ヘップバーン、ジョージ・ペパード、他) 3月14日(土)時午前10時・午後2時の2回上映(上映時間114分)

以下は広告枠です

広報こまえに 広告を掲載しませんか

●毎月1日・15日発行。年24回

●発行部数:約3万部

※広告の掲載に当たっては、狛江市公共物等有料広告掲載取扱要綱に基づくものとします。

問(株)ウィード(広告代理店) ☎042(443)6681

放送大学

東京渋谷学習センター

★BSテレビ・BSラジオ・インターネットで受講★

学びたい科目1科目から学べます。
教養も、学位も、目指せます!

詳しくは、ネットまたは
☎03-5428-3011

樹木墓地
ご案内

納骨一体 28万円
樹木墓地は、
毎年の維持費はかかりません。

自然志向を重んじ
ご遺骨を土に還す墓地です

樹木墓地について情報更新中。
フェイスブック 樹木墓地で検索。
Facebookもチェック

天護山妙祐寺墓苑
世田谷区北烏山4-16-1
お問い合せは
☎0120-148324

・法人名:宗教法人 妙祐寺 ・許可日:昭和29年2月11日 ・番号:第4号

家庭福祉員宅における
一時保育を一部休止
します

家庭福祉員宅（柳沢芳子さん宅）の改修工事に伴い、一時保育を休止します。
 4月1日(水)～9月30日(水)（予定）
 ※一時保育の申請受付再開日等は、広報こまえおよび市ホームページ等でお知らせします。
 子育て支援課企画支援係

第6回 陸上競技・走り方教室

3月1日(日)午前10時～正午（予約不要）
 所 市民総合体育館
 対 小学生以上の市民
 持 室内用運動靴、動きやすい服装、飲み物
 料 小・中学生 100円
 高校生以上 200円
 ※保険代。当日持参
 問 狛〇くらぶ・島本 ☎090(1461)6382

こまえ子育てねっと
<https://komae-kosodate.net/>

和泉児童館
☎(3480) 1441

すくすく測定 2月17日(月)午後1時30分～2時30分 対 乳児※栄養士による相談あり。

スラックライン教室 2月17日(月)午後3時30分～5時 対 小・中学生、高校生※乳幼児は保護者同伴で参加可 肉 ゴムの上を歩く綱渡りのようなスポーツです。

岩戸児童センター
☎(3489) 5414

乳幼児おはなし会 2月20日(木)午前10時30分～11時 対 乳幼児親子

こどもフェス「ROCKY IN JAPAN」 2月22日(土)午後2時～4時30分 対 幼児親子、小学生 肉 子どもたちがプロデュースするお祭りです。ゲームブースや飲食ブース（一部有料）があります 申 2月18日(火)午後7時まで

スタッフタイム「おのっちのスポーツ雪合戦」 2月26日(水)午後3時30分～4時45分 対 小学生 肉 室内版雪合戦で遊ぼう。

こまつこ児童館
☎(3480) 5701

アトリエこまつこ 2月19日(水)午後3時30分～4時30分 対 小学校1年生～中学校3年生 程度 肉 絵の具や色鉛筆などの画材を使った活動

ちやれんじタイム 2月21日(金)午前10時45分～11時15分 対 おおむね2歳程度の幼児とその保護者 肉 季節の工作や粘土遊びなどの造形活動・制作活動※汚れてもよい服装でお越しください。

こまつこツッキング 2月26日(水)午後3時30分～5時（前日までに要予約） 対 小学校1年生～中学校3年生 程度 肉 簡単なおやつ作りなどの調理活動※アレルギーの除去・代替えなどの対応は行っていない。

すまいるサロン 2月28日(金)午前10時45分～11時45分 対 保育付き 肉 乳幼児とその保護者 肉 保護者の情報交換など

子ども家庭支援センター
☎(5438) 6606

すくすく測定 2月18日(火)午前10時～10時45分・午後1時30分～2時30分 対 乳幼児親子

ねんねプレイルーム 2月20日(木)・27日(木)※27日のみ 母乳相談あり 時 午前10時～11時45分（出入り自由）※11時まで測定タイムあり 肉 新生児～ずりばいの子とも スキンシップ遊びや保護者の交流など

好評発売中

【託児サービス】有料・2歳以上・申込み制
※いずれの公演も未就学児はご遠慮ください。

エコルマ・アンサンブルコンサート Vol.12 長澤真澄（ハープ）&川口成彦（フォルテピアノ）デュオ・リサイタル～愛をテーマに WHITE DAY CONCERT～
 3月14日(土)午後3時開演（2時15分開場）
 出演 長澤真澄（ハープ）、川口成彦（フォルテピアノ）
 チケット 全席指定 一般3,000円 大学生以下1,000円（当日要学生証など）
 ※団体割引（10人以上で10%引き。倶楽部Eの割引は併用不可）あり。

エコルマほっとライブ 若手演歌歌手が贈る 日本の心、演歌の心 Vol.9
 3月19日(木)午後1時30分開演（1時10分開場）
 出演 一条貫太、門松みゆき
 チケット 全席自由 1,000円（限定90席）
 ※チケット販売はエコルマホールのみ。
 ※ホールロビーでの鑑賞です。

狛江寄席 第24回 春風亭小朝 独演会
 4月11日(土)午後2時開演（1時15分開場）
 出演 春風亭小朝、若手落語家
 チケット 全席指定 3,500円

チケット取り扱い エコルマホール窓口・電話予約（午前9時～午後7時）
 ※インターネット販売もあり。詳細はエコルマホールホームページをご覧ください。

HP <https://ecorma-hall.jp>

一般財団法人狛江市文化振興事業団 ☎(3430) 4106（火曜日休館・祝日の場合は翌日）

長澤真澄

川口成彦

一条貫太

門松みゆき

春風亭小朝

防災カレッジ

命を守る災害時の備えと避難

3月14日(土)午前10時～正午
 所 防災センター3階会議室
 定 先着50人（要予約）
 肉 災害時の具体的な状況を想定した上での「今から始められる防災のための備え」について学びます（子どもと一緒にの参加も可）。
 師 菊池顕太郎さん（NPO法人日本防災士会 世田谷支部理事）
 ※手話通訳あり。
 申 問 電話または電子申請で安心安全課へ。

ツリーウォッチングを行います

3月3日(火)午前9時30分～11時30分（予定）
 ※雨天時は5日(木)に延期
 受 午前9時15分から
 集 合 野川緑地公園（野川地域センター裏）
 対 市内在住の方
 定 先着30人
 肉 野川緑地公園の一部区域で樹木の名前や特徴を勉強しながら樹名札を付ける樹木を選定します。
 師 倉持通夫さん（日本植物友の会）
 持 歩きやすい服装・靴（長袖・長ズボン・滑りにくい靴など。サンダル不可）、帽子、軍手、タオル、飲み物など
 申 問 2月17日(月)午前9時から、環境政策課水と緑の係へ。

24時間医療機関案内	休日診療	小児初期救急平日夜間診療
ひまわり(東京都医療機関案内サービス) ☎(5272) 0303 狛江消防署 ☎(3480) 0119 病院へ行く?救急車を呼ぶ? 急な病気やけがで迷ったら 東京消防庁救急相談センター #7119 ☎042(521) 2323 東京版 救急受診ガイド 携帯電話から スマートフォンから	日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) 受 午前9時～11時30分・午後1時～4時30分 所 あいとびあセンター 休日応急診療所 ☎(3488) 9121 休日歯科応急診療所 ☎(3488) 9171 ※成人歯科健診は健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488)1181にお問い合わせください。 休日診療薬局 ☎(3488) 1519	月～金曜日 (慈恵第三病院の休診日は除く) 受 午後7時～9時30分 対 15歳以下の急病の方 ※事前に電話をしてから受診 慈恵第三病院内 「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」 ☎(3488) 2061